

(様式2)

令和 3 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100069		
法人名	株式会社東日本福祉経営サービス		
事業所名	グループホームスマイル向陽		
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号		
自己評価作成日	令和3年12月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和4年1月28日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・令和3年4月1日にグループホームおやの家からグループホームスマイル向陽に名称の変更を行っています。
- ・グループホームスマイル向陽は、亀田駅東口徒歩3分に位置し、公共交通機関をご利用しやすく、知人やご家族の訪問の際、便利だと喜ばれています。また、医院や薬局が周辺に整っていることも、ご家族の安心に繋がっています。
- ・建物内に併設されている介護付有料老人ホームと連携しながら、新年会、節分、敬老会、夏祭りなどを共同で行い、季節を感じながら、より多くの方との交流が図れ、良い刺激となっています。
- ・虐待や身体拘束などの各研修や、リスクマネジメント、防災、研修、行事、感染症対策などの各委員会を併設施設と合同で設置し、連携しながら活動を行っています。
- ・各事業所の中堅職員や専門職がリモートで集まり、技術や接遇などの能力を高める為のオンライン研修を定期的に行っています。
- ・オンラインで外部講師をお招きした介護技術研修を今年度より導入し、技術の向上に取り組んでいます。
- ・昨年度に続き、コロナ禍で制限、制約等が伴う中、室内でできる行事やレクリエーション等に力を入れ、ご入居者が楽しんで生活できるよう取り組んでいます。
- ・今年度からはリモート面会及び感染対策を徹底したうえでの直接面会を開始しています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度から名称が、法人内の他グループホームと合わせる形で「スマイル向陽」と変更になった。スマイルとはスウェーデン語で「スマイル(笑顔)」を意味する。

毎朝の朝礼では理念の唱和をしている。フィロソフィー(行動指針)28項目の冊子を全職員に配布し、当番制で輪読してエピソードを話し、コメントワークを返すなど、理念と行動指針の実現に向けた工夫をしている。

事業所は亀田駅から徒歩数分の新興住宅街に位置する。鉄筋コンクリートの4階建ての1階にグループホームがあり、2階以上には介護付き有料老人ホームが併設されている。コロナ禍以前から併設事業所とは日常的に利用者間の交流があり、近隣地域や家族の参加を得て合同で季節行事も行なってきた。コロナ禍以降は、外部行事への参加はできないながらも、施設内で行事を開催したり、事業所内でできるレクリエーションなどを工夫して利用者にも楽しんでもらえるよう取り組んでいる。ゲームや遊びに使うもの職員が手作りしたり、利用者と一緒に壁飾りを作ったり、利用者の塗り絵や書き初めをリビングの壁に飾るなど工夫している。

コロナ禍での面会制限の中、利用者や家族との絆が途切れないよう、毎月、担当職員が手書きのお便りに写真を添えて家族に送り、利用者の生活の様子を伝えている。スマートフォンのアプリ「LINE」を利用してのビデオ面会も取り入れている。また、家族へは毎年アンケートを実施し、集計してファイルし公開している。利用者には個々に聞き取りを行い意見や要望を把握し、支援につなげている。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である企業理念、運営理念を併設事業所との合同の朝礼で唱和している他に法人のフィロソフィ/行動指針の『輪読』を実施し、介護サービスに対する心構えを見つめなおす機会を設けている。フィロソフィを浸透させる旗振り役(ミッションナリー)を管理者が担い、合同研修等を通して他事業所と意見を交わしている。	法人の運営理念の「心暖まる介護」「心豊かな生活」「心からの笑顔」の3つを玄関に大きく掲示している。毎朝併設事業所との合同朝礼で唱和をしている。さらに法人の28項目あるフィロソフィー(行動指針)を全職員に配布して、当番を決めて輪読してエピソードを話してもらい、コメントトークを返すなど、理念・指針を意識した取り組みを行なっている。月1回の全体会議でも輪読をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年行う併設事業所との合同で行う大きな行事の際には近隣住民への案内の配布や自治会への回覧を行っている。運営推進会議への出席を自治会長へ打診しているが、なかなかご参加頂けていない。地域の高校生や保育園児を招いたり、中学生の体験学習の受け入れを行い、交流したり、散歩や買い物などで地域の方と挨拶を交わしている。今年度は感染症予防の為、ドライブ程度しか外出できていない。	コロナ禍以前は、家族や地域住民、学校や保育所等にも案内して、併設事業所と合同での行事を実施したり、近くの福祉作業所のカフェに出かけるなどしていた。現在は、天気の良いときは散歩に出かけて地域の方と挨拶を交わしたり、少人数で地域の桜並木を見にドライブに行くなどしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年の続き、今年も実施していないものの、定期的に施設実習の受け入れのほか、中学生の体験学習を受け入れ、福祉の職場体験を支援している。地域の方からご相談頂く機会は少ないが、問い合わせや見学の際に認知症についてご相談頂く機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣のグループホーム施設長、地域包括支援センターの職員、近隣の特別養護老人ホームの施設長、ご入居者、ご家族の方々にご参加頂き、意見交換の場を設けている。今年度も書面を郵送し、意見を照会しての実施となっている。	コロナ禍により会議は書面開催としている。定期的に会議メンバーに文書を送付し、意見や感想を寄せてもらうための用紙を入れて返送してもらっている。議事録はメンバーに送付するとともに、職員間でも回覧して内容を共有している。また、ファイルして事務室入口で閲覧できるようにしているが、家族等の来訪ができない状況のため今後議事録の郵送も検討する予定である。コロナ収束後を見据え、今後、民生委員にも参加を働きかけて行くこととしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議の構成委員として参加して頂くほかに、他事業所での運営推進会議に参加した際にも他の包括支援センター職員を交えた意見交換を行っている。新潟市の担当者とは電話等でやりとりを行い、質問や相談を行っている。	運営に関する届出や報告等は市役所に出向いて提出し、担当者との顔の見える関係を築いている。その他質問や相談、情報のやり取りは電話やメールで行なっている。地域包括支援センター職員からは、運営推進会議メンバーとして意見や情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、日中(7:00~20:00)は解錠されており、ドアホンチャイムの音で出入りの把握をしている。身体拘束についての研修や制度に基づいた身体拘束廃止委員会を開催している。スピーチロックや不適切ケアなども同等の拘束であると意識できるよう定期的に周知している。	併設施設と合同での「身体拘束廃止委員会」を3ヶ月に1回開催し、内部研修は年2回(4月と9月)開催している。全体会議で指針の整備を行い、スピーチロックなどについても話し合い、検討を行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について年2回の研修を実施。不適切ケアについても知識や意識を高めている。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、指針や現在のサービスを振り返る事で意識向上に繋げている。管理者が併設施設のリスク委員会に毎月出席し、虐待についてのニュースや事例などの議題に沿って意見交換を行っている。	「身体拘束廃止委員会」により研修を実施している。虐待はしないという前提の中で、虐待事例ニュースの紹介などを行い、職員間で共有し、意識の向上につなげている。また、職員のストレス軽減に向けて、管理者は日常的に職員とコミュニケーションをとるようにしている。新人職員へは特に意識して声かけをしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度の利用者はおられないが、制度についての理解や利用に繋がるよう、パンフレットを玄関フロアに置いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては重要事項説明書を用いて理解が得られるよう説明している。改定時は文書での定時の他、来訪時に管理者が説明するなど、利用者代理人に同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口については併設介護付有料老人ホームと共用の玄関案内板に掲示し、意見箱を玄関に設けている。利用者ご家族代表の方に運営推進会議に出席をお願いし、毎回ご意見を頂いている。今年度はご来訪は頂けていない。秋にご家族、ご入居者の匿名アンケートを実施した。	今年度はコロナ禍で面会ができない状況のため、9月に家族を対象としたアンケートを実施した。その結果はまとめて家族にも郵送しているほか、職員間でも回覧し共有している。また、ファイルして事務室窓口で閲覧できるように公開している。居室での面会ができないことから、生活の場が見えないこともあり、スマートフォンアプリ「LINE」でのビデオ面会等にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の合同全体会議で職員の意見や要望を収集し、運営に反映させている。中堅職員1名が毎月1回本社の研修会に参加し、知識の向上を図りながら本社職員と意見交換を行っている。(今年度はリモートでの実施)	月1回の全体会議で職員の意見や要望を聞いている。出された意見やアイデアは、経費のかかることでも事業所内で対応出来るものはできるだけ取り入れ、職員に任せることでモチベーションアップにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に1回、全職員の人事考課を行い、各職員の勤務状況を把握、評価し、賞与に反映させている。資格(介護福祉士)手当の厚遇をし、条件を整備させている。必要時には個別面談を実施し、労働時間等の相談に乗っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行う研修に参加したり、毎月併設介護付有料老人ホームとの合同での研修会を実施し、常にモチベーションの向上を意識できる環境が整備されている。新人職員へのOJTを行い、全職員で協力し、時間をかけて業務が習得できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設介護付有料老人ホームと委員会活動や研修、勉強会などを行い、交流することで職員がお互いに切磋琢磨できる環境を作っている。 法人が介護労働組合に参加しており、他法人との交流会やイベントなどを職員向けに開催している。年始に行われる地域の介護サービス事業所の交流会に管理者が参加することで地域でのネットワークづくりを図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を必ず行い、直接ご本人と対話し、希望や思いなどを傾聴している。 ご本人では発信できない部分は担当ケアマネジャーや専門職等に情報収集し、課題点を抽出している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や事前面談時にご家族の不安や要望を聞き、その解消に向けてより良いサービスに繋がるよう取り組んでいる。面談時等にはご家族からの意見や要望を発信しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談時には入居前の環境や介護量を把握し、これまでに困っていること、今までの介護内容などから、これからの対応を検証するようにしている。法人内に訪問介護やデイサービス、入居施設等も展開している為、必要時には説明や提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者と要介護者という関係性でなく、ご本人の意見を取り入れられる対等の関係性を築いている。ご本人ができる事を見つけ、尊重しながら、できないところだけさりげなくお手伝いするという意識を持ち、取り組んでいる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来館された時には日常生活の様子を伝えると共に情報共有に努め、意向を伺い共に支えていく関係を築いている。物品の用意や受診付き添いなどの協力をできる範囲でお願いする事で、ご本人との関わりを積極的に持って頂いている。月に一度生活の様子をお便りにてお伝えし、ご本人の様子が分かりやすいように取り組んでいる。コロナ禍の中リモート面会や電話での情報共有を強化している。	毎月1回、居室担当が写真入りの手書きのお便りを家族に送付し、利用者の生活の様子を伝えている。専門医への受診は家族の協力を得ている。必要物品など職員の代行で購入できるものもあるが、家族にもお願いしている。また、携帯電話を所持している利用者もあり、適時家族と通信できるよう支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族をはじめ、友人、知人などの関係を把握し、話題にとりあげたり、面会時には積極的に関わる事で、各々の関係を大切にしていけるように支援している。外出や外泊は推奨し、出かける事でより広い関係性を保てるよう尊重している。今年度は面会や外出が困難だが、電話のやりとりやリモート面会を補助しながら対応している。	感染防止のため面会制限、外出制限を行っており、具体的な支援は現在出来ていないが、利用者それぞれの馴染みの人や場所の把握は行なっている。コロナ収束後を見据え、関係性を継続する方法を模索しているところである。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活を観察しながら、それぞれの利用者が馴染みの関係になれるような関わり方を持って頂き、孤立しない関係づくりを支援している。消極的な性格の方でも職員が間に入り、交流が図れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に電話や訪問があった際には最近の様子を伺い、必要な時には相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各利用者様に担当職員を割り振り、重点的に意向や要望、課題などを収集できるようにしている。意思表示の難しい方はご家族に協力して頂き、表面化しない意向の把握に努めている。	利用者本人との日常的なやり取りの中で居室担当が確認している。また、年1回利用者アンケートを行ない、管理者が個々に丁寧に聞き取りをしている。得られた情報はタブレットに入力して職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはこれまでの暮らしやサービス利用までの経緯などの情報収集の為、ご家族や専門職、ケアマネジャーなどから話を伺い、記録に残している。施設入所されていた方でも、写真で自宅や部屋の様子を見せて頂くなどして、これまでの生活の様子をイメージしやすいよう努めている。	コロナ禍では入居時に自宅への訪問はできないが、本人、家族から丁寧にお聞きしている。さらに今まで利用していた事業所や、居宅ケアマネジャーからも情報を得て、参考にしている。職員間での情報の共有を図り、生活の中でできるだけ活かせるように支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し、一人ひとりの心身の現状把握に努めている。職員全員が共通認識を持ち、それぞれの個性に沿った過ごし方ができるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向や希望を踏まえ、介護職員の意見を聴取しサービス計画を作成している。介護職員同士でカンファを行い、担当職員が集約し、その意見を収集。ご家族やご本人と課題を共有し、方向性についての同意を頂いている。今年度もご家族を交えたカンファレンスは難しく、電話での聞き取り対応となっている。	介護計画は、居室担当職員と計画作成者がアセスメントして作成し、3か月に1回モニタリングを行い、半年ごとに計画の更新を行っている。本人の意向は職員が確認している。家族についてはコロナ禍で面会を控えてもらっているが、連絡を増やすなど工夫し、家族の意見や要望を反映させるように務めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットを用い、個別の介護記録を細かく入力している。内容の周知は申し送り機能でタブレット上にて行い、気づきや工夫は連絡ノートにて共有している。介護計画に沿ったケアが出来ているかタブレットで日々確認をし、見直ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な歯科往診や訪問理容のほかにも、併設事業所と連携することで、体調の変化による急な往診を内科、歯科とも実施している。また、合同での行事に参加することでホーム外との交流を盛んに行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園や駅などへ散歩に出かけたり、地元の高中生や中学生、保育園児などの来訪があり、活力を得られるような交流を支援している。地域のクリーン作戦に参加し、挨拶を交わしながら地域活動を行う事もある。今年度も感染症対策の為、散歩やドライブ等のみの実施となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の定期往診を基本としながらも、特変時には主治医、及び協力医療機関に連絡し、指示を仰いでいる。希望者にはこれまでのかかりつけ医を継続し、今まで通りの健康管理ができるよう支援している。	本人、家族への説明・納得のもと、事業所の協力医をかかりつけ医としてもらっている。協力医には、月1回の往診のほか、必要に応じて随時相談できる。薬局とも契約し、服薬指導や相談にも応じてもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置がない為、随時、主治医や協力医療機関との連携、ご家族との相談を密に行いながら対応している。介護記録をデータ入力により随時抽出できる為、スムーズに医療機関への情報伝達ができています。併設介護付有料老人ホームの看護師を講師とした研修にも参加し、知識向上に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはお見舞いを兼ねて、状態把握を早期に行い、病院との情報交換を図り、早期退院に向けた相談支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状が重症化する前にご家族と相談しながら、どうしたらより良い支援が出来るか話しあっている。重度化が進んだ場合はホームでできること、困難なことをオープンにし、今後の方針についての話し合いを行っている。現在看取りは行っていない。課題となっている重度化に関わる指針の作成は、法人内に新たにできる他グループホーム等と意見交換をしようとして今後作成予定。	入居契約時、事業所での看取りは行わないことを説明している。身体状況に変化があるときはその都度丁寧に説明し、住み替え等の相談に応じ、併設の有料老人ホームや他事業所等へ移行がスムーズにできるように支援している。重度化に関する指針についても、法人内の系列のグループホームと連携して統一した指針の作成を検討中である。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急とAEDの研修を毎年、外部講師を招いて実施している。事故、急変時マニュアル、非常災害用マニュアルを整備。フローチャート、連絡網等を見える場所に掲示している。	各種マニュアルを整備、ファイルして、職員がいつでも見られるようにしているほか、フローチャートや連絡網を掲示している。コロナ禍のため、研修はeラーニングを導入して、動画を利用するなどして実施している。併設事業所の看護師からも適時協力を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。近隣の特別養護老人ホームと非常時の協力体制を築いている。令和3年度は実施が消防署は招かず、簡易的な訓練を実施している。水害・土砂災害訓練も12月に実施している。	年2回のうち1回は夜間想定で訓練を実施している。コロナ禍では訓練への消防署の立ち合いはないが、連絡は取りあい、報告書を提出している。消防署の指導により、建物内で利用者と一緒に垂直避難をする訓練も行った。備蓄品は併設事業所と一緒にリストアップして確保している。近隣の他事業所とも協力体制について検討している。	これまでも地域への協力の働きかけをしているが、昼間就労している世帯が大半で、訓練への参加協力等は得られていない。運営推進会議等を通じて、災害時における地域住民との連携や協働についても今後検討していくことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した介護、プライバシー確保のために訪室時にはノックのあと、声かけしてからドアを開けている。入浴や排泄介助時には羞恥心に配慮している。職員同士でご入居者の情報伝達を口頭にて行う場合は名前は伏せ、居室番号でやり取りするよう心掛け、プライバシーに配慮している。	毎年「接遇委員会」により、管理者が講師となってフィロソフィー（行動指針）を盛り込んだ接遇研修を行っている。入浴、排泄は同性介助を基本とし、利用者の羞恥心等に配慮しながら支援している。職員間で利用者の情報を話すときには名前ではなく居室番号を使うなど工夫している。訪室時はノックや声かけを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや食事前、談話会などの場で職員とコミュニケーションを図り、利用者の思いや希望がきちんと表出でき自己決定に繋がるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのように過ごしたいか発信できない方もおられるが、その方の気持ちを汲み取りながら、より良い過ごし方ができるように可能な範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った身だしなみができるよう用意した衣服の選択を補助しながら支援している。訪問理容を推奨し、定期的な散髪や顔剃りで身だしなみを整えられるよう働きかけを行っている。不足している衣類はご家族に依頼したり、ホームで購入して身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳、下膳、洗い物、片付けなど危険の少ない家事を見定め、ご入居者の能力に合わせて個々にお願ひし、それぞれに役割意識を持てるように促している。食前には口腔体操や会話をし、食事が美味しく食べられるように配慮している。食事メニューが決められている為、定期的にクッキングレク等を行い、おやつを美味しく食べられるような取り組みを行っている。	食事は本社の給食事業部から調理済みで配達されてきているが、さらに利用者個々にあわせて、ミキサー食や刻み食、とろみ食など食事形態を変えて提供している。おやつを手作りすることもある。コロナ禍で外食もできないため、行事食は手作りしたり、おやつを手作りするなどして楽しんでいる。また、利用者には、食事の準備や後片づけなど、できる範囲で役割を持っていただいている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各人の咀嚼や嚥下能力や合わせ、ミキサー加工や刻んだりすることで食べやすくなるよう配慮している。食べられる量を個々にお伺いし、意向に合わせた量の食事を提供している。好みに応じた飲み物を用意し、水分摂取を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに付き添い、ご自分のできる範囲で口腔ケアの動作ができるように声をかけ、見守りを行っている。必要な方は職員が介助している。定期的に歯科往診を依頼し、個々の診察に加え、歯科衛生士についての相談を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用しながら排泄間隔の把握を行い、自立に向けた支援を行っている。個々の意向や尊厳に配慮しながら紙パンツやパットを選択し、使用して頂いている。おむつを使用せず、必ずトイレへの誘導を行っている。布パンツの方でも安易に紙パンツに移行する事なく、出来る方法を職員で模索して対応している。	排泄チェック表で利用者個々の排泄状況の把握に努め、トイレでの排泄を基本として、その方に合った排泄用品(尿取りパット等)の提案をしている。普通の布パンツの方も複数名おり、声かけ等にも配慮しながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を活用し、排便の有無と間隔を確認しながら、必要時にはご本人に伝えながら排便を促すようにしている。便秘予防の為、ヨーグルト、バナナなどのフルーツの摂取や水分補給、体操等の運動を適宜促している。慢性的な便秘には主治医の指示を頂き、受診しての摘便や下剤の内服などで便秘改善を図り、健康的に過ごせるよう配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の意向やその日の体調、予定に合わせて、できる限りゆっくりと入浴できるよう支援している。曜日や時間には柔軟に対応できない事が多い。個浴での1対1での入浴介助を行い、思い出話や悩み事などを職員に表出できる空間になっている。	週2~3回の入浴となっているが、午前、午後など時間の希望を聞き、ゆったりと会話を楽しみながら入浴していただけるように、基本的には職員が1対1で見守り、支援をしている。一人ひとりお湯を入れ替えるなど、気持ちよく入浴してもらえるよう心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりその日の状況、状態に応じて休息できるよう、室温や明るさなど配慮している。日中でも居室で休んだり、リビングで休息したりと思いきいの過ごし方を尊重している。活動中でも静養を希望される方もいる為、その都度希望に沿って過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	体調の変化時には処方内容を含め主治医に相談している。 服薬管理マニュアルを整備し、誤薬防止として服薬時には薬袋の記載内容を読み上げ、職員間で確認し合っている。看護職がない為、管理者が、ご家族や主治医と薬の副作用や必要性について再確認し、よりよい健康支援をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者のその日の気分や体調を見極め、洗濯物たたみ、茶碗拭き、テーブル拭き、食事の配膳、下膳など日常的にお手伝いをして頂いている。塗り絵や貼り絵、習字、読書などの活動を日常的に支援し、気分転換を図っている。飲酒や喫煙習慣のある方はおられないが、甘酒や焼き芋、季節の菓子類を提供し、季節感を感じる事ができるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気のいい日には散歩や日光浴などに出たり、家族の協力を得る事でドライブや外泊などできるよう支援している。 冬季など外出の難しい時期には併設事業所に散策に行くなどホーム外に積極的に出掛けられるよう支援している。今年度についても積極的な外出支援が出来ていないが、日光浴や散歩を主に支援している。	コロナ禍で思うように外出ができていないが、春にはいつも花見に出かけている場所まで少人数ずつ車で出かけている。買い物や、近隣へのカフェなどへの外出もほとんどが中断しているが、天気の良い日などはリビングから外へ出られるので、日光浴や散歩に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭管理は事業所の立替のため本人の所持や預かりは行っていないが、本人や家族の希望により特別なケースにも対応している。現在は2名の方が自己管理しており、買い物等の際、支払いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の思いを大切に、手紙や電話のやりとりが行えるよう支援している。携帯電話を持参されている方もおり、使い方等の相談も受けている。正月には利用者自らが家族に年賀状を出せるような援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い共用空間をめざし、日々清掃・整頓している。季節感を感じられる飾り付けをしたり、ご入居者の写真を掲示し、日々の活動を思い出させ、楽しみを感じられる工夫をしている。ご入居者が創作した塗り絵や折り紙等を飾り、創作した事を思い出せるよう配慮している。	吹き抜けの和風の坪庭を食堂とリビングから眺めることができ、季節感や明るさを感じて過ごすことができる。ソファやイスなど思い思いにくつろげる空間づくりがされ、利用者の作成した塗り絵や書き初めを壁に飾ったり、屋内で楽しめるゲームなども職員が手作りしている。カラオケセットもあり、コロナ禍でも少しでも楽しめるように配慮している。食堂、リビングでは空気清浄機を使用し、換気にも留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングでは、それぞれの関係性や状況にあわせて椅子を配置し、気兼ねなく過ごせるように配慮している。広いリビングでは椅子やベンチを余裕を持って配置し、思い思いの場所で、自由に過ごせる環境ができています。リビングとダイニングを使い分けて同時に離れた場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇やテーブル、写真などを置いたり、好みの飾りを飾るなど、利用者が落ち着いて過ごせるような居室のレイアウトにしている。ご本人がナースコール以外に職員を呼べるような取り組みとして呼び鈴を居室に置くようにしたりし、安全に配慮している。	クローゼットと洗面台は備え付けだが、ベッドやカーテン、衣装ケース、椅子、など使い慣れたものを自由に持ち込んでもらい、家族の協力も得て居室の空間作りを行っている。掃除は定期的を実施し、温度・湿度などにも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心に配慮しながら、できるだけ自立した生活を送れるよう配慮している。職員がさりげなく見守りできるような環境づくりを図り、アイランド型キッチンや吹き抜けの中庭などを活用しながら、見守り、声かけに努めている。移動時以外は車椅子上で過ごす事なく、必ず椅子に移乗して頂く事で、筋力の低下を防げるように配慮している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				